

午後 1時00分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、2番議員の一般質問を許します。2番伊藤一八君。

○2番（伊藤一八君） 議席番号2番、伊藤一八です。通告に従いまして一般質問をいたします。

はじめに、観光振興について伺います。

日本政府観光局の統計資料によると、コロナ前の2019年に3,000万人を超えていた外国人旅行客は、コロナ禍において激減し、2021年には約24万人まで減少しました。これまで成長を遂げてきたインバウンド需要に急ブレーキがかかり、裾野の広い観光関連業界は大打撃を受けたことは間違いありません。しかしながら、感染症の分類が5類へ格下げとなった5月以降は、急速に訪日外国人が増加して、6月までの半年間で既に1,000万人を超えております。

私は以前から、人口減少や少子高齢化が進む中において、国内外から八峰町へ人を呼び込み、旅行関連の消費を拡大させることは、地域経済の活力維持や持続的成長に繋がると捉え、観光施策は大変重要であると考えておりました。

こうした中、堀内町長の公約の一つに「コロナ後を見据え、地域の多彩な資源を活かした観光を推進します」との言葉を掲げており、私も相当に期待しているところであります。また、行政報告にもありましたが、8月22日から知事や関係市町村長と一緒に訪問した台湾へのトップセールスにおいては、タイガーエアやスタートラベルに加え、町との関わりの深い龍角散の販売代理店へも訪れ、町のPRを行ってきたとのことであります。

そこで伺います。台湾へのトップセールスを踏まえ、今後、町ではどのような観光振興を行っていくのか、町長の考えをお聞かせください。

次に、地域における働き手不足の解消に期待される外国人労働者の受け入れに向けた環境づくりについて伺います。

人口減少が急速に進む中で、町内や県内のみならず、全国的にも働き手が不足してきておりますが、こうした人手不足の解消に繋げるため、2019年4月に改正出入国管理法が施行されております。当時新設された在留資格は、一定の日本語能力と技能などを条件に最長で5年間働くことができる特定技能1号と、熟練で期限を設けない特定技能2

号があり、人手不足が深刻な介護や建設、農業など14の業種が対象となっております。また、今年6月には特定技能2号の対象分野を拡大する閣議決定もされております。

現在、国内で働く外国人労働者は、過去最多の182万人とも言われておりますが、このうち八峰町内では、最新の情報で34人が縫製業や介護の仕事をしていると伺っております。実際に雇用している人に話を聞くと、外国人労働者はまじめで、しっかりと働き、会社にとって貴重な戦力である。今後は継続して働けるよう、特定技能2号に移行することを期待しているとのことでした。

このように町内においても外国人労働者が活躍しており、人口減少に反比例して、その依存度は一層高くなっているように思われます。

一方で課題も多くあります。東京などの都市部と八峰町では最低賃金に差があるため、高賃金の都市部に外国人が集中してしまい、本町の人手不足が解消されない懸念があります。また、特定技能1号の外国人は在留期間が限定的で、配偶者や子どもの帯同が認められていないことから、将来にわたり社員として雇用したい企業にとっては採用が難しくなります。さらに、地域住民との文化の異なる外国人との共生も課題になるのではないのでしょうか。

当面の人口減少が避けられない本町にとって、生産年齢人口も当然ながら減少を続けますが、経済成長を続けるためには、外国人による労働力の補填が不可欠であると考えます。

そこで伺います。外国人労働者の受け入れに向けた環境づくりについて、町ではどのような取り組みを進めていくのか、町長の考えをお聞かせください。

以上2問であります。よろしくお願いたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、観光振興につきましては、コロナ禍を契機に観光客の行動や意識は変容しており、団体旅行から少人数旅行への変化や、主要観光地から地方観光地への分散の動きが加速化するなど、観光を取り巻く社会情勢も大きく変化し、町としましても、今後、こうした変化に対応した持続可能な事業を展開していくことが重要と考えております。

このため町では、アフターコロナに向けた取り組みとして、昨年度、ハタハタ館とポンポコ山バンガローにWi-Fi環境を整備したほか、令和2年度から宿泊客の受け入

れを停止していた夕映の館、漁火の館についても、一部施設の補修を行いながら、7月から営業を再開しております。

また、感染拡大の影響により自粛していた各種イベントについても順次再開しており、今年度は、白神山地の世界自然遺産登録30周年を記念した散策イベント「留山・森の音物語」を実施しているほか、アワビの里づくり祭りや白瀑神社のみこしの滝浴びは、多くの観光客で賑わったところでもあります。

能代山本エリア内においても、インバウンドDMOによる海外旅行会社向けの商品開発ツアーが実施されるなど、アフターコロナを見据えた取り組みがスタートしており、これらのツアー等を通じて、本町を訪れる観光客も戻りつつあると実感しております。

しかしながら、八峰町を訪れる観光客の多くは、複数の観光スポットを短時間で回る通過型観光であり、今後、経済効果の高い「体験型観光」や「滞在型観光」を推進していくためには、白神山地をはじめとする豊かな自然資源を活かした魅力的な体験・交流メニューの開発や、付加価値の高い選ばれる商品づくり、インバウンド需要に対応できる体制づくり等が急務となっております。

今後、町といたしましては、既存観光資源の磨き上げを行っていくとともに、コロナ禍で変化した観光トレンドに対応した登山やキャンプ等を主体としたアウトドア・ツーリズムを推進していくほか、課題となっている冬季の誘客については、商工会やガイドの会等と連携しながら、「冬キャンプ」や「冬の留山散策」など、雪国ならではの体験メニューの開発に向け検討を進めてまいります。

また、対外的に知名度・注目度の高いサーモン養殖事業や、旧湯っこランドを利活用するリノベーション事業、今年3月にオープンした日本酒の醸造所を併設したカフェなど、地元の若者や民間事業者等が取り組む新規事業を支援しつつ、これらと連携していくことで、魅力的な観光コンテンツの開発に努めてまいります。

さらに、先月のトップセールスで、知事や市町村長、商工会等の関係者と一緒に台湾を訪問した際には、地元航空会社や旅行代理店など多くの関係者と意見交換を行ったことで、町においても、観光客の誘致において様々なチャンスがあると感じたところであり、今年12月から来年3月末まで秋田空港と台湾を結ぶチャーター便就航を好機と捉え、観光協会や商工会等と連携し、外国人観光客受け入れに向けた取り組みも進めてまいります。

加えて、御所の台エリアを北東北を代表する魅力ある観光地とするため、既存観光施

設の連携や民間事業者の進出等を盛り込んだ再構築構想を策定しており、今後、この構想を実現させることで、多様化する観光ニーズに対応できるよう取り組みを推進してまいります。

次に、外国人労働者の受け入れに向けた環境づくりについてであります。

2019年に人手不足を解消することを目的とした特定技能制度が開始されてから、外国人労働者の受け入れに向けた地域間競争が増してきており、全国的にも、賃金水準の格差や地域社会との関係性など、外国人労働者の受け入れには多くの課題があると認識しております。

こうした中、厚生労働省秋田労働局と県では、外国人労働者の受け入れに関する課題を共有し、適切な雇用政策を実施しながら、県内の人手不足の解消を目指した「秋田県外国人雇用に向けた政策パッケージ」を策定しているところであります。

このパッケージには、県内で就労する外国人の相談窓口となる「外国人相談センター」の紹介や、外国人を雇用している企業向けのサポートディスクの活用などが記載されており、町としましては、町内企業に対し、こうした支援策等の周知を図ってまいりたいと考えております。

また、町において、今年度実施することとなっている「半農半X事業」を町内で働く外国人に対して参加を呼びかけるほか、町で働く外国人同士の交流会についても検討を進めているところであります。

いずれにいたしましても、人口減少が進む本町においては、外国人労働者は貴重な人材であると考えておりますので、八峰町の豊かな自然の中で安心して働くことができる環境や八峰町民の温かい人間関係などの情報を発信しながら、外国人労働者から選ばれる地域となるよう取り組みを進めてまいります。

○議長（皆川鉄也君） 2番議員、再質問ございませんか。2番伊藤一八君。

○2番（伊藤一八君） 大変私の思っていることとほぼほぼ同じような回答で、まず1問目から再質問させていただきます。

町長もおっしゃったように、今、目に見える商品に価値を見出すモノ消費に対して、商品やサービスを通して体験に価値を見出すコト消費、まさに体験型の需要が高まると私も感じております。ですので、チャーター便も12月の就航と冬となるんですが、町長のおっしゃっていた冬キャンプや留山の冬登山、是非通年を通して継続してできるように、今後是非検討していただきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 答弁必要ですか。

○2番（伊藤一八君） 大丈夫です。

○議長（皆川鉄也君） それでは、2問目の再質問ございませんか。2番伊藤一八君。

○2番（伊藤一八君） 2問目の外国人労働者の受け入れに向けた環境づくりについてですけれども、午前中の山本議員もおっしゃっていたように、まず居住する区域が箱部屋状態っていう話は私もちらっとうわさでは聞いたことはあります。まず、その方の検討の方、山本議員の方の一般質問の方でおっしゃっていたので、まず大丈夫なんですけれども、まず外国人労働者同士の交流も大事ですけれども、その地元に住んでいる自治体の住民の皆さんと外国人との交流会も是非やっていただけたらどうかなと思うんですが、その辺お答えをお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

私、答弁の中では外国人同士の交流という話をしましたけども、やはりこういった人たちがですね長くこの八峰町で働いていただけることが非常に重要であると考えております。やっぱりそのためには、当然ながら外国人同士の交流も大事なんですけども、やはりこの今住んでる我々地域の人との交流も非常に大事だというふうと一緒に考えておりますので、そういったところも含めてですね、今後開催を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 2番議員、ほかに質問ございませんか。2番伊藤一八君。

○2番（伊藤一八君） ありがとうございます。

あとですね、半農半Xを外国人向けにも行いたいということでしたが、これもやはり地域住民との繋がりもできて外国人の定住にも繋がると思いますので、是非これも通年で、単年に終わらないような、通年を通してできるように頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 答弁は要りませんか。

○2番（伊藤一八君） はい。

○議長（皆川鉄也君） これで2番議員の一般質問を終了します。